

株 主 各 位

東京都豊島区南池袋一丁目10番13号
株式会社ETSホールディングス
取締役社長 加藤 慎 章

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第106期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、同封の議決権行使書用紙の郵送による議決権の行使をご選択いただき、当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。なお、議決権を事前に行使用いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月23日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月24日（金曜日）午前10時【受付 午前9時30分 開始】
2. 場 所 東京都新宿区大久保二丁目8番3号
東京都電設工業企業年金基金会館 2階 大会議室
(末尾記載の[株主総会会場ご案内図]をご参照ください。)

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第106期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第106期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ets-holdings.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://ets-holdings.co.jp/>）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。
①事業報告の主要な事業内容、主要な事業所、業務の適正を確保するための体制

の整備に関する事項、業務の適正を確保するための体制の運用状況、株式会社の支配に関する基本方針②連結株主資本等変動計算書③連結計算書類の連結注記表④株主資本等変動計算書⑤計算書類の個別注記表
株主総会招集ご通知提供書面に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

~~~~~  
株主の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染防止の対応について

新型コロナウイルス感染防止の観点から、当社では、以下の対応を実施させていただきますので、事情ご賢察のうえ、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 当社の対応について

本株主総会に出席する当社役員及び運営スタッフは、検温等を含め体調を確認したうえで参加いたします。また、マスク着用等の感染防止対策を十分にとったうえで対応させていただきます。

### 2. 株主様へのお願い

- ・感染による影響が大きいとされるご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠中の方、乳幼児をお連れの方は特に慎重なご判断をお願いいたします。

### 3. ご来場いただく株主様へのお願い

- ・ご来場いただく株主様におかれましては、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用や会場入口でのアルコール消毒等の感染予防対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ・当日は、受付前に検温を実施し、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りすることがございますので、予めご了承ください。
- ・会場内は席の間隔を十分に広げて、座席数を減らす予定です。満席の場合は、ご入場をお断りすることがございますので、予めご了承ください。
- ・会場にて体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声がけをさせていただきますことがございますので、予めご了承ください。

今後の感染状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://ets-holdings.co.jp/>）でお知らせいたしますのでご確認ください。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、昨年より引き続き、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、経済活動の停滞や個人消費が落ち込むなど大変厳しい状況となりました。期待されたオリンピック需要も競技が無観客で開催されるなど、経済効果は微小となったことに加え、度重なる緊急事態宣言の延長で、人々の消費マインドは低調なまま推移しました。

今後は、国内ワクチン接種率の上昇を受け、サービス消費を中心に個人消費は回復基調と見られますが、ワクチン普及後も新型コロナウイルス感染拡大が繰り返されれば、感染症への警戒感が残り、景気が下振れとなる可能性も残しております。

建設業界におきましては、公共投資が比較的堅調に推移しており、民間設備投資もようやく持ち直しの動きをみせております。

このような状況の中、当社グループは、工事量と利益確保の経営方針を継続し、営業活動の積極的な展開と、労働生産性の向上をはじめとした原価の低減に努めるとともに、新型コロナウイルス禍の影響を最小限に留めてまいりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### **【電気工事業】**

##### **(送電事業部門)**

電力送配電各社の経営環境は依然、厳しい状況が続いており、その影響のもと送電工事業界の事業環境も厳しいものとなっておりますが、電力の安定供給を下支えする「エッセンシャルワーカー」の集団として、電力送配電各社のご指導のもと電力安定供給に貢献できるよう努めて参りました。

そのような中、東北電力ネットワーク株式会社発注工事を中心に受注確保に努め、受注高は24億8千9百万円(前連結会計年度比11.6%増)となりました。

売上高は工事が順調に推移した結果、25億5千2百万円(前連結会計年度比26.4%増)となりました。

##### **(設備事業部門)**

設備事業においては、特別高圧変電所工事に注力した結果、受注高は32億5百万円(前連結会計年度比76.1%増)となりました。売上高は大型工事案件の受注時期が遅れたことにより、17億6千3百万円(前連結会計年度比41.3%減)となりました。

## 【建物管理・清掃業】

### (建物管理・清掃事業部門)

建物管理・清掃業においては、販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、当連結会計年度の売上高は5億8千4百万円（前連結会計年度比13.4%減）、セグメント利益（営業利益）は6千6百万円（前連結会計年度は0百万円のセグメント損失）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の受注高は、56億9千4百万円（前連結会計年度比40.6%増）、売上高は49億円（前連結会計年度比14.0%減）となりました。

また、利益については、売上高は減少したものの原価の低減に努めた結果、営業利益は2億5千8百万円（前連結会計年度比74.5%増）、経常利益は2億5千9百万円（前連結会計年度比66.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1億7千5百万円（前連結会計年度比15.4%増）となりました。

### 企業集団の受注高及び売上高

(単位：百万円)

| 区 分       | 当連結会計年度受注高 | 当連結会計年度売上高 |
|-----------|------------|------------|
| 電 気 工 事 業 | 5,694      | 4,316      |
| 建物管理・清掃業  | —          | 584        |
| 合 計       | 5,694      | 4,900      |

(注) 1. 当社グループでは、電気工事業以外は受注生産を行っておりません。  
2. 事業区分間の取引については、相殺消去しております。

### 当社の受注高及び売上高

(単位：百万円)

| 区 分       |        | 前 事 業 年 度<br>繰 越 高 | 当 事 業 年 度<br>受 注 高 | 当 事 業 年 度<br>売 上 高 | 次 事 業 年 度<br>繰 越 高 |
|-----------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 電 気 工 事 業 | 送電事業部門 | 1,689              | 2,489              | 2,552              | 1,625              |
|           | 設備事業部門 | 1,512              | 3,205              | 1,763              | 2,953              |
| 合 計       |        | 3,201              | 5,694              | 4,316              | 4,579              |

## (2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 第 103 期<br>(2018年 9月期) | 第 104 期<br>(2019年 9月期) | 第 105 期<br>(2020年 9月期) | 第 106 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年 9月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高           | 6,241                  | 5,518                  | 5,700                  | 4,900                               |
| 経 常 利 益         | 180                    | 160                    | 156                    | 259                                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 105                    | 108                    | 151                    | 175                                 |
| 1株当たり当期純利益      | 16.50円                 | 17.05円                 | 23.83円                 | 27.50円                              |
| 総 資 産           | 4,110                  | 4,024                  | 4,487                  | 5,063                               |
| 純 資 産           | 2,148                  | 2,225                  | 2,348                  | 2,492                               |

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。  
2. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第104期の期首から適用しており、第103期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となります。

### ②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第 103 期<br>(2018年 9月期) | 第 104 期<br>(2019年 9月期) | 第 105 期<br>(2020年 9月期) | 第 106 期<br>(当事業年度)<br>(2021年 9月期) |
|------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高      | 4,930                  | 5,802                  | 4,051                  | 5,694                             |
| 完 成 工 事 高  | 5,261                  | 4,665                  | 5,025                  | 4,316                             |
| 経 常 利 益    | 206                    | 154                    | 149                    | 188                               |
| 当 期 純 利 益  | 163                    | 104                    | 146                    | 134                               |
| 1株当たり当期純利益 | 25.59円                 | 16.41円                 | 23.08円                 | 21.17円                            |
| 総 資 産      | 4,032                  | 3,956                  | 4,429                  | 4,622                             |
| 純 資 産      | 2,185                  | 2,257                  | 2,376                  | 2,480                             |

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。  
2. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第104期の期首から適用しており、第103期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となります。

## (6) 対処すべき課題

国内経済は、2021年に入り、前半は新型コロナウイルスの変異株による感染拡大と4度目の緊急事態宣言により景気が落ち込む一方、後半はワクチン接種の進展に伴い、サービス消費の回復が持ち直すことも想定されております。

今後は、コロナ治療薬の開発・承認、外出自粛で増加した家庭貯蓄の取り崩しなどの上振れ要因と、ワクチン普及後も更なる変異株による感染拡大などの下振れリスクが混在しており、感染拡大前の水準を回復するのは、まだまだ先と見られております。

当社グループが属する建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しているものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な中、引き続き民間設備投資を中心に受注環境が厳しさを増しております。また、業界全体で技能労働者の高齢化に歯止めが掛からず若手技能工の育成が喫緊の課題となっております。

一方、エネルギー需要においては、持続可能な社会、2050年のカーボンニュ-

トラル（脱炭素社会）の実現に向けて世界的なCO<sub>2</sub>削減、ESG投資に流れが進んでおり、今後ますます公共機関や民間における再生可能エネルギー、省エネルギーの普及が高まってくるものと想定されます。

このような状況のなか、当社グループは、引き続き主力事業の更なる強化を図るとともに、関連する分野、再生エネルギー分野への挑戦、お客様のニーズにお応えできる当社独自の提案営業を積極的に展開し、受注・売上の確保・拡大を図ってまいります。

そのために、若手技能工の採用や、熟練技能工から若手社員への技術承継などによる既存社員の技術水準の底上げを図り高度な施工技術力を維持向上するなどにより、競争力を高め、良質な設備投資案件の受注に注力し、企業体質の一層の強化に取り組んでまいります。より強い企業となるためになすべき施策は限りがありません。このことを肝に銘じ、なお一層の努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞより一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

| 親会社等              | 属性  | 親会社等の議決権所有割合 | 主要な事業内容 |
|-------------------|-----|--------------|---------|
| アムス・インターナショナル株式会社 | 親会社 | 29.21%       | サブリース事業 |
| 徳原 榮 輔            | —   | 14.12%       | —       |
| ホテルズ株式会社          | —   | 4.71%        | 旅館業     |
| 株式会社カンナリゾートヴィラ    | —   | 4.71%        | 旅館業     |
| ハウス建装株式会社         | —   | 4.71%        | 建設業     |
| アムスホテル館山株式会社      | —   | 4.71%        | 旅館業     |

(注) 1.親会社等の議決権所有割合の計算は、2021年9月30日時点の自己株式63個を除いた総議決権数63,662個を用い、小数点第3位以下を切り捨てております。

2.当社子会社である株式会社東京管理は、通常の商取引により親会社より建物維持管理を受注しております。

アムス・インターナショナル株式会社の所有する当社議決権の割合が29.21%、及び共同保有者である同社代表取締役を務める徳原榮輔氏の所有する当社議決権の割合が14.12%、徳原榮輔氏が代表取締役を務める株式会社カンナリゾートヴィラの所有する当社議決権の割合が4.71%、アムス・インターナショナル株式会社の100%出資会社のホテルズ株式会社の所有する当社議決権割合が4.71%、同じく100%出資会社のハウス建装株式会社が4.71%、ホテルズ株式会社が100%出資するアムスホテル館山株式会社が4.71%、合計で当社議決権の割合が62.17%となり、当社の親会社に該当することになります。

アムス・インターナショナル株式会社は、サブリース事業、不動産流通事業を営んでおります。

② 重要な子会社の状況

当社の重要な子会社は、次の2社であります。

| 会社名       | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 株式会社東京管理  | 30百万円 | 100%     | 建物管理・清掃業      |
| 株式会社岩井工業所 | 40百万円 | 100%     | 電気工事業・電気通信工事業 |

③ 重要な企業結合の成果

当社の企業集団は、上記②記載の連結子会社2社であります。当連結会計年度の売上高は49億円（前連結会計年度比14.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億7千5百万円（前連結会計年度比15.4%増）となりました。なお、株式会社岩井工業所につきましては、当社による株式取得が今期末の2021年9月30日であるため、売上高および利益は計上しておりません。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数（2021年9月30日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比 |
|------|-----------|
| 188名 | 増26名      |

(注) 従業員数には、非常勤顧問（2名）は含んでおりません。

② 当社の従業員数（2021年9月30日現在）

| 区分     | 従業員数 | 前事業年度末比 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|------|---------|--------|--------|
| 男性     | 125名 | 増3名     | 37.57才 | 8.19年  |
| 女性     | 17   | 0       | 39.24  | 6.82   |
| 合計又は平均 | 142  | 増3      | 37.78  | 8.01   |

(注) 1. 従業員数には、非常勤顧問(2名)は含んでおりません。  
2. 平均年齢、平均勤続年数は、非常勤顧問(2名)及び常勤嘱託(8名)を含んでおりません。

(9) 主要な借入先（2021年9月30日現在）

| 借入先          | 借入残高    |
|--------------|---------|
| 株式会社 きらぼし銀行  | 412 百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 200 百万円 |
| 株式会社 徳島大正銀行  | 150 百万円 |
| 株式会社 三井住友銀行  | 100 百万円 |
| 株式会社 千葉銀行    | 100 百万円 |
| 株式会社 横浜銀行    | 100 百万円 |
| 株式会社 七十七銀行   | 100 百万円 |
| 株式会社 八十二銀行   | 79 百万円  |

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年9月30日現在）

### 株式に関する事項

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 19,500,000 株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,375,284 株  |
| (3) 株主数      | 7,378 名      |
| (4) 大株主      |              |

| 株主名                               | 持株数         | 持株比率    |
|-----------------------------------|-------------|---------|
| アムス・インターナショナル株式会社                 | 1,859,600 株 | 29.19 % |
| 徳原 榮 輔                            | 899,200     | 14.11   |
| アムスホテル館山株式会社                      | 300,000     | 4.71    |
| 株式会社カンナリゾートヴィラ                    | 300,000     | 4.71    |
| ハウス建装株式会社                         | 300,000     | 4.71    |
| ホテルズ株式会社                          | 300,000     | 4.71    |
| 楽天証券株式会社                          | 71,600      | 1.12    |
| CREDIT SUISSE AG,SINGAPORE BRANCH | 61,600      | 0.96    |
| 鎌田 和 樹                            | 40,000      | 0.62    |
| 柴田 克 之                            | 36,000      | 0.56    |

(注) 表中の持株比率の計算は、2021年9月30日時点の自己株式数6,341株を除いた総株式数6,368,943株を用い、小数点第3位以下を切り捨てております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他の新株予約権等の状況

|                                     |                                                   |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 名称                                  | 第1回新株予約権                                          |
| 付与対象者の区分及び人数                        | 当社取締役 2名                                          |
| 新株予約権の数                             | 6,000個                                            |
| 新株予約権の行使時の払込金                       | 1株あたり878円                                         |
| 新株予約権の行使期間                          | 2024年1月1日から2030年1月9日                              |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 878円<br>資本組入額 439円                           |
| 新株予約権の行使の条件                         | 2023年9月期から2025年9月期までのいずれかの期において営業利益が500百万円を超過した場合 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権の譲渡については当社取締役会の決議による承認を要する                   |

(注) 第1回新株予約権につきましては、対象者より権利放棄の申し出があったため、2021年10月27日の当社取締役会にて消滅登記を実施することが決議され、同日、抹消登記を行いました。



|                                     |                                                   |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 名称                                  | 第2回新株予約権                                          |
| 付与対象者の区分及び人数                        | 当社取締役 1名                                          |
| 新株予約権の数                             | 3,000個                                            |
| 新株予約権の行使時の払込金                       | 1株あたり774円                                         |
| 新株予約権の行使期間                          | 2025年1月1日から2031年1月7日                              |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 774円<br>資本組入額 387円                           |
| 新株予約権の行使の条件                         | 2024年9月期から2026年9月期までのいずれかの期において営業利益が500百万円を超過した場合 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権の譲渡については当社取締役会の決議による承認を要する                   |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2021年9月30日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|------------------|---------|-------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 加 藤 慎 章 | 株式会社岩井工業所 代表取締役                           |
| 取 締 役            | 神 原 範 昭 | 当社 電力インフラ事業本部長兼東北送電事業本部付<br>株式会社岩井工業所 取締役 |
| 取 締 役            | 宮 沢 忠 彦 | 関谷・宗像法律事務所                                |
| 取 締 役            | 山 本 修 三 | マリタックス法律事務所                               |
| 常勤監査役            | 佐 藤 隆   |                                           |
| 常勤監査役            | 吉 野 寛 記 | 株式会社東京管理 監査役<br>株式会社岩井工業所 監査役             |
| 監 査 役            | 佐 野 洋 二 | MOS 合同法律事務所<br>株式会社西銀座デパート 社外監査役          |
| 監 査 役            | 高 橋 昭 夫 | KMS 税理士事務所                                |

- (注) 1. 2020年12月23日開催の第105期定時株主総会において取締役加藤 慎章氏、監査役高橋 昭夫氏が新たに選任され、就任いたしました。
2. 2020年12月23日開催の第105期定時株主総会において取締役徳原 博光、松井 一彦、監査役西片 大氏は任期満了により退任いたしました。
3. 取締役三森 茂氏は、一身上の都合により2021年6月30日付で辞任いたしました。なお当該取締役の退任時の地位及び担当は当社相談役でありました。
4. 取締役宮沢 忠彦、山本 修三の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役佐野 洋二、高橋 昭夫の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は取締役宮沢 忠彦氏、取締役山本 修三氏、監査役佐野 洋二氏及び監査役高橋 昭夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
7. 監査役佐野 洋二氏は弁護士資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役高橋 昭夫氏は税理士の資格を有し、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役でない取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金および訴訟費用は、当該契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社子会社役員を含む全役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による任務懈怠につき悪意または重大な過失がある場合の損害賠償金等については、補填の対象外としております。当社は、当該保険契約を1年ごとに更新しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### 1. 基本方針

当社の取締役報酬については、金銭で支給する「基本報酬」のみで構成し、当社の経営理念である、「建設業界を通じて社会に貢献する企業を目指す」を實踐し、当社の持続的な企業価値向上を担う人材を確保するために適正な水準とします。

#### 2. 役員報酬の内容

##### (基本報酬)

基本報酬については、株主総会で選任された時点での当社事業の実績及び見通し、各役員の担当する職務、責任、業績、貢献度等を総合的に勘案し、適切な水準の報酬額を決定するものとします。

##### (業績連動型報酬)

当社では定めておりません。

##### (株式報酬等の非金銭的報酬)

当社では定めておりません。

#### 3. 報酬の交付時期

役員報酬は、年額を12等分し月例で支払うものとします。

#### 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

当社は取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定方針を決定するとと

もに、その方針に基づき、報酬の限度額の範囲内で取締役会から授権を受けた代表取締役が決定するものとします。株主総会で承認された報酬の限度内で決定することにより、株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1993年12月22日開催の第78期定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を月額1,700万円以内、監査役の報酬限度額を月額170万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役は10名、監査役は1名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度においては、2020年12月23日の取締役会において各取締役の報酬等の額についての決定が代表取締役加藤 慎章氏に一任されております。当該委任を行う理由は、取締役の業績を踏まえて、適時・適切な個人別報酬の内容を決定するためです。代表取締役は決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその決定を尊重しており、その決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分                  | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |         |        | 対象となる役員の員数 (名) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|---------|--------|----------------|
|                       |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役<br>(うち 社外<br>取締役) | 37,929<br>(7,200) | 37,929<br>(7,200) | —       | —      | 7<br>(2)       |
| 監査役<br>(うち 社外<br>監査役) | 13,653<br>(4,008) | 13,653<br>(4,008) | —       | —      | 5<br>(3)       |

(注) 1.期末在籍の役員の人数は、取締役4名(社外取締役2名含む)及び監査役4名(社外監査役2名含む)であります。

2.期末在籍の使用人兼務取締役1名を含む当事業年度に在任していた使用人兼務取締役3名の使用人給与額は9,207千円であり、上記一覧表の「報酬等の総額」には含めておりません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名   | 重要な兼職の状況                        |
|-------|-------|---------------------------------|
| 取 締 役 | 宮沢 忠彦 | 関谷・宗像法律事務所                      |
| 取 締 役 | 山本 修三 | マリタックス法律事務所                     |
| 監 査 役 | 佐野 洋二 | MOS合同法律事務所<br>株式会社西銀座デパート 社外監査役 |
| 監 査 役 | 高橋 昭夫 | KMS税理士事務所                       |

- (注) 1.当社と関谷・宗像法律事務所とは事業上の取引はありません。  
 2.当社とマリタックス法律事務所とは事業上の取引はありません。  
 3.当社とMOS合同法律事務所とは事業上の取引はありません。  
 4.当社と株式会社西銀座デパートとは事業上の取引はありません。  
 5.当社とKMS税理士事務所とは事業上の取引はありません。

- ② 特定関係事業者との関係  
 特記すべき事項はありません。

### ③ 主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                    |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 宮 沢 忠 彦 | 当該事業年度開催取締役会17回全てに出席しております。検察官としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、コーポレートガバナンス・コンプライアンス等に対して独立役員として中立の見地から様々な提言を行うなど、社外取締役としての役割を適切に果たしております。 |
| 取 締 役 | 山 本 修 三 | 当該事業年度開催取締役会17回全てに出席しております。主にコーポレートガバナンス・コンプライアンス等に対して独立役員として中立の見地からの発言を行っております。                                               |
| 監 査 役 | 佐 野 洋 二 | 当該事業年度開催取締役会全17回中16回に出席しております。また、当該事業年度開催監査役会8回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。                                             |
| 監 査 役 | 高 橋 昭 夫 | 社外監査役就任後に開催された取締役会12回全てに出席しております。また、社外監査役就任後に開催された監査役会6回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。                                    |

- ④ 当社の報酬等の額及び当社の親会社等又は当社親会社等の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

|             | 人 数 | 報 酬 等 の 額 | 親会社等又は当該親会社等の<br>子会社からの役員報酬等の額 |
|-------------|-----|-----------|--------------------------------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 5 名 | 11,208千円  | — 千円                           |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人グラヴィタス

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 16,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭<br>その他財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

③ 監査役会は会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

---

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,736,228</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,020,332</b> |
| 現 金 預 金                | 2,296,943        | 工 事 未 払 金                | 563,373          |
| 受取手形・完成工事未収入金等         | 1,230,941        | 短 期 借 入 金                | 915,000          |
| 未 成 工 事 支 出 金          | 177,020          | 1年内返済予定の長期借入金            | 116,700          |
| そ の 他                  | 61,926           | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債      | 7,000            |
| 貸 倒 引 当 金              | △30,603          | 未 払 法 人 税 等              | 59,883           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,326,894</b> | 未 払 消 費 税 等              | 97,756           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,083,695</b> | 未 成 工 事 受 入 金            | 159,743          |
| 建 物 ・ 構 築 物            | 85,267           | 賞 与 引 当 金                | 14,363           |
| 機 械 ・ 運 搬 具            | 557,545          | 完 成 工 事 補 償 引 当 金        | 560              |
| 工 具 器 具 ・ 備 品          | 26,553           | そ の 他                    | 85,951           |
| 土 地                    | 414,328          | <b>固 定 負 債</b>           | <b>549,914</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,755</b>     | 長 期 借 入 金                | 430,641          |
| の れ ん                  | 2,551            | 社 債                      | 11,500           |
| そ の 他                  | 5,204            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 60,888           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>235,443</b>   | 資 産 除 去 債 務              | 37,852           |
| 投 資 有 価 証 券            | 57,612           | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債  | 6,163            |
| 長 期 貸 付 金              | 408              | そ の 他                    | 2,868            |
| 保 険 積 立 金              | 52,468           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>2,570,246</b> |
| 長 期 性 預 金              | 37,630           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 43,960           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>2,664,541</b> |
| そ の 他                  | 43,464           | 資 本 金                    | 989,669          |
| 貸 倒 引 当 金              | △101             | 資 本 剰 余 金                | 763,694          |
|                        |                  | 利 益 剰 余 金                | 913,183          |
|                        |                  | 自 己 株 式                  | △2,006           |
|                        |                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    | △176,165         |
|                        |                  | 土 地 再 評 価 差 額 金          | △176,165         |
|                        |                  | 新 株 予 約 権                | 4,500            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>2,492,876</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,063,122</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>5,063,122</b> |

# 連結損益計算書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額         |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                 |           |           |
| 完成工事高                 | 4,316,551 |           |
| 不動産管理売上高              | 584,002   | 4,900,553 |
| 売 上 原 価               |           |           |
| 完成工事原価                | 3,507,911 |           |
| 不動産管理売上原価             | 410,921   | 3,918,833 |
| 売 上 総 利 益             |           |           |
| 完成工事総利益               | 808,639   |           |
| 不動産管理売上総利益            | 173,080   | 981,720   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 723,086   |
| 営 業 利 益               |           | 258,634   |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受取利息                  | 54        |           |
| 助成金収入                 | 8,495     |           |
| 補助金収入                 | 625       |           |
| 売電収入                  | 4,308     |           |
| 受取地代                  | 2,300     |           |
| 還付加算金                 | 994       |           |
| 匿名組合投資利益              | 1,800     |           |
| その他                   | 1,416     | 19,995    |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支払利息                  | 9,042     |           |
| 売電費用                  | 9,281     |           |
| その他                   | 1,008     | 19,333    |
| 経 常 利 益               |           | 259,296   |
| 特 別 損 失               |           |           |
| 固定資産除却損               | 133       | 133       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 259,162   |
| 法人税、住民税及び事業税          | 68,534    |           |
| 法人税等調整額               | 15,460    | 83,995    |
| 当 期 純 利 益             |           | 175,167   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |           | 175,167   |

# 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,258,521</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,787,726</b> |
| 現 金 預 金                | 1,990,314        | 工 事 未 払 金                | 503,732          |
| 完 成 工 事 未 収 入 金        | 1,077,202        | 短 期 借 入 金                | 900,000          |
| 未 成 工 事 支 出 金          | 97,078           | 1年内返済予定の長期借入金            | 87,600           |
| 未 収 入 金                | 27,153           | 未 成 工 事 受 入 金            | 113,084          |
| そ の 他                  | 97,150           | 未 払 法 人 税 等              | 50,700           |
| 貸 倒 引 当 金              | △30,378          | 未 払 消 費 税 等              | 59,295           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,363,571</b> | 未 払 費 用                  | 2,039            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,023,936</b> | 預 り 金                    | 13,854           |
| 建 物 ・ 構 築 物            | 75,569           | 賞 与 引 当 金                | 14,363           |
| 機 械 ・ 運 搬 具            | 553,089          | 完 成 工 事 補 償 引 当 金        | 560              |
| 工 具 器 具 ・ 備 品          | 25,868           | そ の 他                    | 42,495           |
| 土 地                    | 369,409          | <b>固 定 負 債</b>           | <b>353,992</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,127</b>     | 長 期 借 入 金                | 254,900          |
| 電 話 加 入 権              | 437              | 退 職 給 付 引 当 金            | 54,061           |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 3,689            | 資 産 除 去 債 務              | 37,852           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>335,508</b>   | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債  | 6,163            |
| 関 係 会 社 株 式            | 225,198          | そ の 他                    | 1,014            |
| 長 期 性 預 金              | 37,630           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>2,141,719</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 41,360           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| そ の 他                  | 31,319           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>2,652,038</b> |
|                        |                  | 資 本 金                    | 989,669          |
|                        |                  | 資 本 剰 余 金                | 763,694          |
|                        |                  | 資 本 準 備 金                | 247,417          |
|                        |                  | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 516,277          |
|                        |                  | 利 益 剰 余 金                | 900,680          |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 900,680          |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 900,680          |
|                        |                  | 自 己 株 式                  | △2,006           |
|                        |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | △176,165         |
|                        |                  | 土 地 再 評 価 差 額 金          | △176,165         |
|                        |                  | 新 株 予 約 権                | 4,500            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>2,480,373</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,622,092</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>4,622,092</b> |



# 損 益 計 算 書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 完 成 工 事 高             | 4,316,551 |
| 完 成 工 事 原 価           | 3,508,001 |
| 完 成 工 事 総 利 益         | 808,549   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 612,355   |
| 営 業 利 益               | 196,193   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息 配 当 金         | 56        |
| 助 成 金 収 入             | 600       |
| 補 助 金 収 入             | 625       |
| 売 電 収 入               | 4,308     |
| 受 取 地 代               | 2,300     |
| 還 付 加 算 金             | 994       |
| そ の 他                 | 1,921     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 8,934     |
| 売 電 費 用               | 9,281     |
| そ の 他                 | 389       |
| 経 常 利 益               | 188,393   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 188,393   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 35,735    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 17,808    |
| 当 期 純 利 益             | 53,543    |
|                       | 134,850   |

独立監査人の監査報告書

2021年11月22日

株式会社 E T S ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 公認会計士 藤本 良治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 圓岡 徳樹  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ETSホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ETSホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年11月22日

株式会社 E T S ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 公認会計士 藤本 良治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 圓岡 徳樹  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ETSホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月25日

株式会社 E T S ホールディングス 監査役会

|       |      |
|-------|------|
| 常勤監査役 | 佐藤隆  |
| 常勤監査役 | 吉野寛記 |
| 社外監査役 | 佐野洋二 |
| 社外監査役 | 高橋昭夫 |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的な安定配当の実施と、競争力及び財務体質の強化に不可欠な内部留保の確保を勘案の上、業績及び経営環境に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

第106期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

：金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

：当社普通株式1株につき金5円

配当総額 31,844,715円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

：2021年12月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

今後の事業拡大に備え、第2条に事業目的の追加、議事録作成時の実務に適合させるため、第25条に加筆修正を行うものであります。

##### 2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                    | 変更案                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 (条文省略)                                                                                      | (商号)<br>第1条 (現行通り)                                                                                            |
| (目的)<br>第2条<br>(1)~(9) (条文省略)                                                                           | (目的)<br>第2条<br>(1)~(9) (現行通り)                                                                                 |
| (新設)                                                                                                    | (10) <u>発電ならびに電気の供給および販売に関する事業</u>                                                                            |
| (新設)                                                                                                    | (11) <u>投資に関する事業</u>                                                                                          |
| (10) (条文省略)                                                                                             | (12) (現行通り)                                                                                                   |
| 第3条~第24条 (条文省略)                                                                                         | 第3条~第24条 (現行通り)                                                                                               |
| (取締役会の議事録)<br>第25条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。 | (取締役会の議事録)<br>第25条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに署名または記名押印(電子署名含む)する。 |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を4名増員することとし、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 番号                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                  | 加藤 慎章<br>(1974年6月14日生)<br>《再任候補者》 | 2000年4月 中部電力株式会社 入社<br>2007年8月 日本GE株式会社 入社<br>2015年1月 同 ディレクター<br>2016年2月 ソネディックス・ジャパン株式会社 入社<br>2017年5月 同 ヴァイスプレジデント<br>2018年8月 GCLニューエナジー・ジャパン株式会社 入社<br>社 CEO (首席代表)<br>2020年9月 当社入社 営業本部長 兼 企画室長<br>2020年12月 代表取締役社長 (現任)                                                                                      | 700 株       |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>加藤 慎章氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり電力会社や再生可能エネルギー事業運営会社などに勤務し、役員としても経営に携わっており、その豊富な経験に基づき、当社グループの事業成長と企業価値向上に向けた戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の監督を行うことに適していると期待したからであります。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |
| 2                                                                                                                                                                                  | 榑原 範昭<br>(1955年8月17日生)<br>《再任候補者》 | 1978年4月 当社入社 外線部 工事課<br>1981年4月 大阪支社(現 関西営業所) 外線課<br>1991年4月 名古屋支社 (現 中部送電事業部) 電力課副長<br>1999年11月 名古屋支社 (現 中部送電事業部) 工事課長<br>2010年4月 名古屋支社 (現 中部送電事業部) 副支社長兼工事課長<br>2011年4月 仙台支社 (現 東北送電事業本部) 副支社長<br>2012年12月 執行役員 仙台支社長<br>2016年12月 取締役仙台送電事業部長<br>2017年12月 取締役東北送電事業本部長<br>2019年12月 取締役電力インフラ事業本部長兼東北送電事業本部付 (現任) | 4,400 株     |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>榑原 範昭氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり当社送電部門の業務に従事しており、また、役員として経営に携わっており、その豊富な経験に基づき、当社グループ事業の成長を図ることに適していると期待したからであります。</p>                                            |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |



| 番号                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3                                                                                                                                                  | 小島 康壽<br>(1953年2月14日生)<br>《新任候補者》  | 1975年4月 通商産業省入省<br>2001年1月 経済産業省 大臣官房会計課長<br>2002年1月 経済産業省 大臣官房審議官<br>2003年7月 内閣官房知的財産戦略推進事務局次長<br>2005年8月 防衛庁防衛参事官<br>2006年7月 産業技術環境局長<br>2008年10月 日本政策投資銀行 常務執行役員<br>2012年6月 日本原子力発電株式会社 常務取締役<br>2015年6月 同 取締役副社長<br>2019年6月 同 参与 (現任)<br>2021年1月 当社入社 特別顧問 (現任)                                                                                       | — 株             |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>小島 康壽氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる官僚としての豊富な経験知識があり、また、エネルギー事業運営会社の役員として経営に携わっており、その豊富な経験に基づき当社グループ事業の成長を図ることに適していると期待したからであります。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                 |
| 4                                                                                                                                                  | 姫野 泰光<br>(1966年11月22日生)<br>《新任候補者》 | 1989年4月 日商岩井株式会社 入社<br>1999年3月 モルガン・スタンレー証券会社 債券本部<br>コモディティーズ部長<br>2006年6月 メリルリンチ日本証券株式会社 金融開発本部<br>ヘッド・オブ・コモディティーズ<br>株式会社バリオンパートナーズ<br>代表取締役 (現任)<br>2010年5月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関<br>(MIGA) 東京事務所長<br>2015年4月 三井住友信託銀行株式会社 審議役<br>2017年1月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関<br>(MIGA) 東京事務所長 (再任)<br>2019年9月 Centrix Group Limited Chairman<br>2021年4月 当社入社 経営企画室長 (現任) | — 株             |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>姫野 泰光氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり金融機関の投資部門で勤務し、豊富な経験知識があり、その豊富な経験に基づき、当社グループ事業の成長を図ることに適していると期待したからであります。</p>                      |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                 |
| 5                                                                                                                                                  | 日下 直<br>(1977年10月8日生)<br>《新任候補者》   | 2005年3月 株式会社ホップス 入社<br>2007年3月 アムス・インターナショナル株式会社 入社<br>2018年8月 同 取締役 就任 総務人事部担任<br>2021年8月 同 取締役 退任<br>2021年9月 当社入社 総務部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                             | — 株             |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>日下 直氏を取締役候補者とした理由は、特定社会保険労務士資格を有し、人事・労務管理分野での豊富な知識と経験があり、その経験と知識に基づき、当社グループ事業の成長を図ることに適していると期待したからであります。</p>                |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                 |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                              | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ウエビズ 剛<br>上江洲 剛<br>(1980年6月20日生)<br>《新任候補者》               | 2003年4月 アムス・インターナショナル株式会社 入社<br>2010年11月 アムス・エステート株式会社 出向<br>2017年11月 アムス・インターナショナル株式会社<br>賃貸事業部長<br>2018年8月 同 取締役 就任 賃貸管理事業部担任(現任)                                                                                                                                        | 一株          |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>上江洲 剛氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり賃貸管理会社の経営に携わっており、豊富な経験と識見を有しており、当社取締役として、当社経営に有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したからであります。</p>                                                                                                                                                                       |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ワカサ マサユキ<br>若狭 正幸<br>(1955年8月17日生)<br>《新任候補者》<br>社外取締役候補者 | 1978年4月 大蔵省(現財務省) 入省<br>1983年7月 日田税務署長<br>1994年7月 東海財務局理財部長<br>1998年7月 関税局管理課長<br>2001年7月 理財局国有財産企画課長<br>2004年4月 札幌国税局長<br>2005年7月 仙台国税局長<br>2006年7月 関東信越国税局長<br>2008年7月 大阪国税局長<br>2009年8月 独立行政法人国立印刷局理事<br>2017年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問<br>2019年6月 株式会社NTTカードソリューション 監査役 | 一株          |
| <p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>若狭 正幸氏を社外取締役候補者とした理由は、財務省に長年の間奉職された豊富な経験と識見に基づき、当社社外取締役として、当社経営に有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したからであります。</p> <p>上記の豊富な経験と見識から、当社経営上有益な指摘や意見を独立した客観的立場からいただき、経営陣の監督に努めていただくことを期待しております。</p> <p>また、一般株主との利益相反の恐れはなく、独立役員の属性に適しており、一般株主の保護に資するとの考えから、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。</p> |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |

| 番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|    | 黒川 弘務<br>(1957年2月8日生)<br>《新任候補者》<br>社外取締役候補者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 1983年12月 検事任官 東京地方検察庁<br>2001年12月 法務省大臣官房司法法制部司法法制課長<br>2005年1月 法務省刑事局総務課長<br>2006年7月 法務省大臣官房秘書課長<br>2008年1月 法務省大臣官房審議官<br>2010年8月 松山地方検察庁検事正<br>2011年8月 法務省大臣官房長<br>2016年9月 法務省法務事務次官<br>2019年1月 東京高等検察庁検事長 | — 株         |
| 8  | <p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>黒川 弘務氏を社外取締役候補者とした理由は、検察庁、法務省に長年の間奉職し、豊富な経験と識見を有しており、当社社外取締役として、当社経営に有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したからであります。</p> <p>上記の豊富な経験と見識から、当社経営上有益な指摘や意見を独立した客観的立場からいただき、経営陣の監督に努めていただくことを期待しております。</p> <p>同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり検察庁、法務省で務められた経験を持ち、経営の監督とチェック機能の観点から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。</p> <p>また、一般株主との利益相反の恐れはなく、独立役員の属性に適しており、一般株主の保護に資するとの考えから、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。</p> |                                                                                                                                                                                                              |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者若狭 正幸氏、黒川 弘務氏の2名は、社外取締役候補者であります。なお、若狭正幸氏、黒川 弘務氏の2名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、本議案において若狭 正幸氏、黒川 弘務氏の2名が選任され就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金および訴訟費用は当該契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤 隆氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、石原 毅氏は、佐藤 隆氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                             | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| イシハラ タケン<br>石 原 毅<br>(1954年4月29日生)<br>《新任候補者》<br>社外監査役候補者 | 1978年4月 三菱重工業株式会社 入社<br>1992年4月 米国三菱重工業株式会社 法務部長<br>2000年4月 同社 法務部国内法務グループ担当課長<br>2005年8月 同社 汎用機・特車本部総務部次長<br>2006年8月 日本精工株式会社 入社<br>コンプライアンス本部法務部 主幹<br>2008年12月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社<br>入社 法務本部長代行<br>2011年1月 PGMホールディングス株式会社<br>法務本部長<br>2014年1月 日本駐車場開発株式会社 入社<br>2015年10月 同社 取締役コンプライアンス本部長<br>2015年10月 日本スキー場開発株式会社 社外監査役<br>2016年7月 NPD USA LTD<br>取締役兼コーポレートセクレタリー<br>2016年10月 日本駐車場開発株式会社 常務取締役<br>コンプライアンス本部長 | 一 株             |

#### ■社外監査役候補者とした理由

石原 毅氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり大手企業で企業法務を担当され培われた経験に加え、他の上場企業での役員および監査役を務めるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しており、社外監査役として当社経営に有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したからであります。

また、一般株主との利益相反の恐れはなく、独立役員の属性に適合しており、一般株主の保護に資するとの考えから、当社は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者石原 毅氏は、社外監査役候補者であります。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、本議案において石原 毅氏が選任され就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金および訴訟費用は当該契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

<× モ 欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

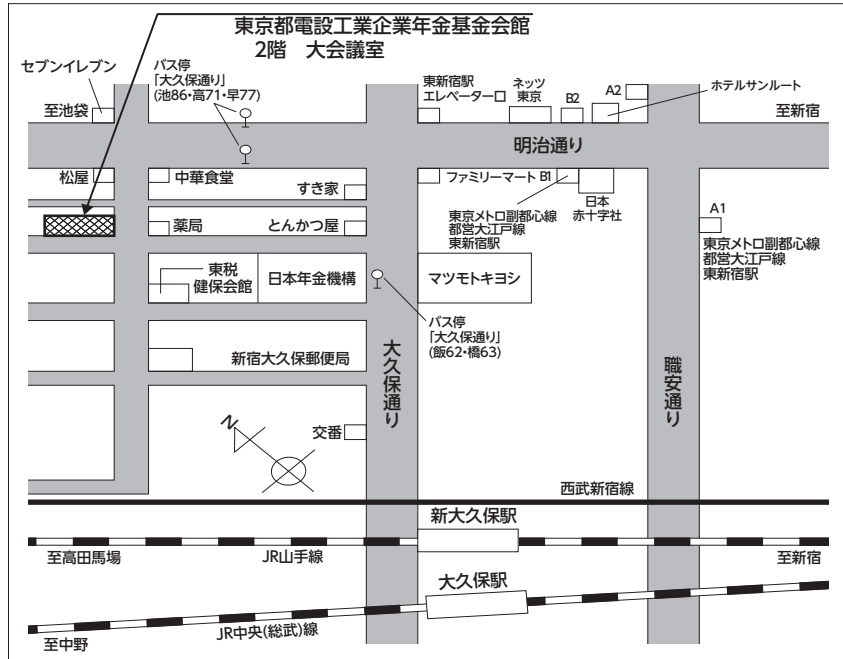
---



# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区大久保二丁目8番3号

東京都電設工業企業年金基金会館 2階 大会議室



## 交 通

- JR山手線「新大久保駅」下車、徒歩10分  
都営大江戸線「東新宿駅」下車、徒歩10分 (A1・A2)  
東京メトロ副都心線「東新宿駅」下車、徒歩5分 (B1・B2・エレベーター)  
※A・Bは地下で通じております。
- 都バス：池86 (渋谷駅東口⇄池袋駅東口) 大久保通り下車、徒歩1分  
早77 (新宿駅西口⇄早稻田) 大久保通り下車、徒歩1分  
高71 (高田馬場⇄九段下) 大久保通り下車、徒歩1分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。